

予 算 要 求 資 料

令和 8 年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：女性保護費 目：女性保護費

事業名 身元保証人確保対策事業費（女性支援・母子施設）

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

子ども・女性部 男女共同参画推進課 男女共同参画係

電話番号：058-272-1111(内3574)

E-mail：c11234@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 65 千円 （前年度予算額： 64 千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	64	32	0	0	0	0	0	0	32
要求額	65	32	0	0	0	0	0	0	33
決定額									

2 要 求 内 容

（１）要求の趣旨（現状と課題）

施設等を利用または退所した女性の社会的自立を支援する。

施設長等が保証人を引き受ける場合のリスクを軽減し、必要な場合に保証人を引き受けやすくすることによって保証人を確保し、もって施設等を利用または退所した女性の社会的自立の促進に寄与する。

（２）事業内容

国の定めた実施要綱に基づき全国社会福祉協議会が契約者として締結した損害保険契約の保険料を国と県とで 1 / 2 ずつ負担する。

【保証項目】身元保証、家賃保証

【対象経費】損害保険会社との契約料

身元保証（基本保証分）	1 件・・・年間	10,560円
身元保証（入院時の身元保証）	1 件・・・年間	2,400円
連帯保証（家賃保証）	1 件・・・年間	19,152円

(3) 県負担・補助率の考え方

国 1 / 2、県 1 / 2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
役務費	65	身元保証 @10,560円×2人=21,120円 入院時保証 @2,400円×2人=4,800円 家賃保証 @19,152円×2人=38,304円
合計	65	

決定額の考え方

4 参 考 事 項

(1) 事業主体及びその妥当性

事業主体：県

県が関与し、社会的自立を支援することが必要である。

事業評価調書（県単独補助金除く）

☐ 新規要求事業

☒ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

女性自立支援施設等を退所した女性に対し、社会的な自立を支援する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R)	達成率

○指標を設定することができない場合の理由

身元保証人が必要な女性については、すべて対応するため目標設定にそぐわない。

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	・大学進学、就職時の身元保証：10件、アパート等の賃借時の連帯保証：5件 ・施設等を退所する児童や女性の保証人を施設長等が引き受ける場合に、損害補償を行うことで自立のための住居及び就業先確保をする。保証人に対し保険料を負担することで社会的自立を目指す、施設入所の児童や女性等の支援を行った。（令和6年度まで児童養護施設等を退所した子ども分と合算）
令和5年度	・大学進学、就職時の身元保証：10件、アパート等の賃借時の連帯保証：4件 ・施設等を退所する児童や女性の保証人を施設長等が引き受ける場合に、損害補償を行うことで自立のための住居及び就業先確保をする。保証人に対し保険料を負担することで社会的自立を目指す、施設入所の児童や女性等の支援を行った。（令和6年度まで児童養護施設等を退所した子ども分と合算）
令和6年度	・大学進学、就職時の身元保証：13件、アパート等の賃借時の連帯保証：5件 ・施設等を退所する児童や女性の保証人を施設長等が引き受ける場合に、損害補償を行うことで自立のための住居及び就業先確保をする。保証人に対し保険料を負担することで社会的自立を目指す、施設入所の児童や女性等の支援を行った。（令和6年度まで児童養護施設等を退所した子ども分と合算）

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 2	施設長等が保証人を引き受ける場合のリスクを軽減し、必要な場合に保証人を引き受けやすくすることによって保証人を確保し、もって施設等を利用または退所した女性の社会的自立を促進する。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	退所した女性の社会的自立を支援しており、事業効果は得られている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 1	申請等の事務手続きの円滑化を適宜図っている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 当事業は施設に入所・保護等された女性の自立支援に結びつく重要なものであり、今後も継続していく必要がある。
--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 以前から保証人を得ることができない場合には、各施設長等が個人で身元保証人となり、保証債務が生じた際は、個人でそれを請け負ってきたが、負担が大きいため、今後も保証人となることは困難となる可能性が高く、施設退所者の就職先、居住先の確保がますます困難になる恐れがある。施設等を退所する児童の保証人を施設長等が引き受ける場合に、損害補償を行うことで自立のための住居及び就業先確保を確実にしていく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	【〇〇課】